

令和4年度予算の概要

令和4年2月

御坊市総務部財政課

目 次

1. 予算規模	1
2. 令和4年度予算の特徴	2
3. 主な施策の内容	3
4. 一般会計予算資料	6
5. 部・課別主要事業の内容	9
6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる経費の状況	22
7. 都市計画税の用途状況	23
8. ふるさと納税寄附金の用途の見込み	24
9. 特別会計予算	25
10. 水道事業会計予算	26

1. 予算規模

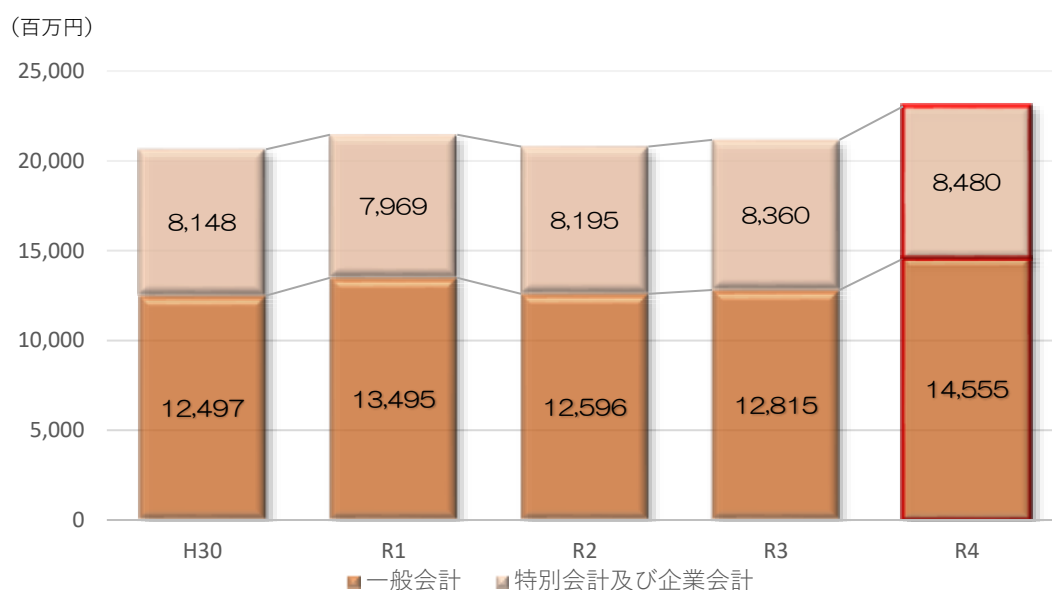
御坊市の令和4年度一般会計、各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算額は、下表に示すとおり総合計230億3,473万7千円で、令和3年度予算額と比較して、18億5,970万8千円(8.8%)の増となっています。

令和4年度 各会計別総表

(単位：千円)

区 分		令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	比 較	
				増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
一 般 会 計		14,555,367	12,815,367	1,740,000	13.6
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,287,925	3,258,153	29,772	0.9
	農 業 集 落 排 水 事 業	159,898	164,905	△ 5,007	△3.0
	介 護 保 険	2,966,007	2,943,987	22,020	0.7
	公 共 下 水 道 事 業	535,224	483,556	51,668	10.7
	後 期 高 齢 者 医 療	656,008	638,735	17,273	2.7
	小 計	7,605,062	7,489,336	115,726	1.5
水 道 事 業		874,308	870,326	3,982	0.5
合 計		23,034,737	21,175,029	1,859,708	8.8

【当初予算の推移（過去5年間）】



2. 令和4年度予算の特徴

国は令和4年度の経済見通しについて、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクなどに注意しつつも、経済対策の迅速かつ着実な実施等により、GDPについては過去最高であった平成30年度を上回る556兆円超を見込み、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していくとしています。

本市においては、昨年3月に策定した令和3年度から令和12年度までの新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画に掲げる「人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊～みんなで創る、安全・安心のもと健康でいきいきと暮らせるまち～」の実現に向けて、5つのまちづくりの基本方向に基づき、各種施策の取組をスタートさせたところであります。

このような中、令和4年度一般会計予算について、歳入では、市税収入においては、危惧されていた新型コロナウイルス感染症の影響も限定的であり、予算ベースでの対前年度比較は増となり、決算ベースでの比較では、ほぼ同水準と見込んでいます。地方交付税につきましては、若干の増を見込んでおりますが、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税としては減少する見込みで、伸びは期待できない状況であり、歳入を取り巻く環境は引き続き予断を許さないものと予想されます。一方、歳出では、少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加や防災対策、公共施設の老朽化対策、デジタル化社会の実現など、多くの財政需要に对应していく必要がある中、真に市民サービスの向上に資する経費への財源の重点化を図っていく必要があります。

令和4年度予算については、市民ニーズ、事業の緊急度等優先順位について、引き続き厳しい選択を実施し、国・県の地方に対する新規施策の動向を注視し、補助制度の積極的活用と、プライマリーバランスを意識した中での起債の有効活用など、バランスのとれた予算編成に取り組むとともに、全ての事務事業について、先例等にとらわれることなく、時代に即した事業を選定しつつも、新庁舎建設事業の本体工事の着工による事業費の大幅な増により、昨年度に比べ予算規模は一時的に大きく増加しております。

本年度予算の主なものとしまして、第一に、引き続き新庁舎建設事業を着実に実施し、また、復興計画事前策定事業など安全で安心な庁舎、安全な暮らしの確保のための施策の充実を図ります。第二に、放課後児童健全育成事業、学校施設トイレ環境整備事業など引き続き子育て世帯への支援、教育環境の改善に努めます。第三に、自治体DXの推進や橋梁長寿命化修繕事業など暮らしの基盤整備、第四に、御坊市プロモーション戦略の実現に向けGO!GOBOプロジェクト事業や観光プロモーションなど、にぎわいと豊かさを創り出すまちづくりのための施策の充実を図ります。

3. 主な施策の内容

(1) 市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち

①新庁舎建設事業（継続） 2,129,020 千円

現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市新庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。

・新庁舎建設工事、サイン整備ほか

②復興計画事前策定事業（新規） 7,000 千円

大規模な災害が発生した際は、災害への初動対応や復旧等の業務量が膨大となり、復興まちづくりへの対応が遅れるおそれがあるため、発生後にいち早く復興に取り組めるよう、被災前から復興計画を策定する。

③空き家再生等推進事業（継続） 41,000 千円

空き家住宅の実態を調査するとともに不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。

・空き家住宅等実態調査 5,000 千円

・不良住宅除却補助 36,000 千円

(2) 心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち

①学校施設トイレ環境整備事業（継続） 18,500 千円

老朽化したトイレを改修することで、児童・生徒に快適で安心して使えるトイレ環境を提供する。本年度は、野口小学校トイレ改修工事を行う。

②学校 I C T 支援員派遣事業（新規） 4,840 千円

I C T 教育の充実のため、支援員を各学校に派遣し、情報機器を活用した教員の指導力向上を図る。

③子どもの体験学習事業（新規） 915 千円

ふるさとを実感できる自然体験学習活動を通じ、子どもの主体性や社会性を高め、次世代の地域を担う子どもたちを育成する。

(3) すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち

①放課後児童健全育成事業（継続） 80,849 千円

小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図る。

②ファミリーサポートセンター事業（継続） 11,614 千円

市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業であるファミリーサポートセンターにより、子育てを地域で支え合い、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

③子ども医療費助成事業（継続） 54,000 千円

18歳到達後最初の3月31日まで（高校卒業程度）の子どもの医療費を無料にすることで、子どもを持つ家庭の医療費負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

④外出支援事業（拡充） 7,534 千円

高齢者（75歳以上、世帯非課税）や重度障害児（者）の方の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。

- ・ 高齢者分 4,295 千円
- ・ 重度障害児（者）分 3,239 千円

(4) にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち

①GO!GOBOプロジェクト事業（継続） 2,000 千円

「100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊」をコンセプトに関係団体や地域と協働し、来訪促進及びリピーター獲得に向けたプロモーションを行う。また、「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため『野口オートキャンプ場』のアクセスの良さや広大な敷地を生かし「キャンピングカーの聖地」に向けたプロモーションを行う。

②観光プロモーション事業（継続） 3,570 千円

観光客の入込数を拡大するため、観光パンフレット等の充実を図

るとともに効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対する
P R活動を行う。

(5) 交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち

①自治体DX推進事業（新規） 18,260 千円

国から示された「自治体 DX 推進計画」の重点取組事項を中心に
自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向
けた各施策を効果的に実行し、ICT 等の利活用を推進する。

②橋梁長寿命化修繕事業（継続） 40,000 千円

橋梁定期点検結果に基づき、早期修繕を要する橋梁について計画
的に補修設計及び修繕工事を実施する。

③公営住宅等ストック総合改善事業（継続） 34,000 千円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことによ
り、公営住宅の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。

また、今年度は、公営住宅等長寿命化計画の更新を行います。

- ・グリーンハイツすずらん棟外壁改修等工事 27,000 千円
- ・公営住宅等長寿命化計画策定 7,000 千円

④公共下水道事業（継続） 383,500 千円

公共下水道の管路整備事業を行い、生活環境の向上と公共用水域
の水質保全を図る。

- ・塩屋地区管路施設工事等

4. 一般会計予算資料

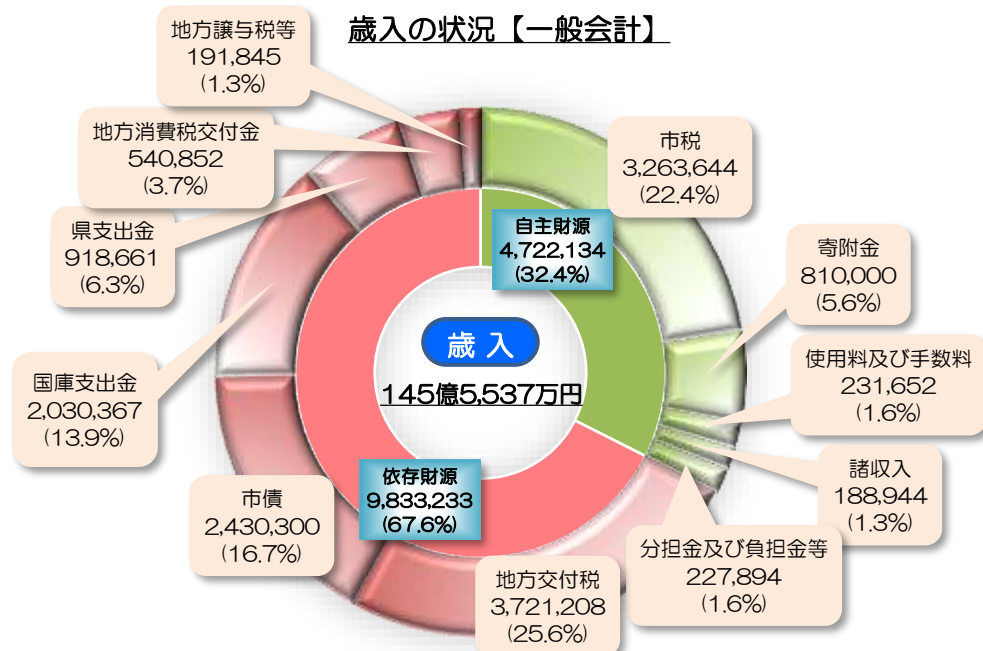
(1) 款別予算額

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 市 税	3,263,644	22.4	3,143,573	24.5	120,071	3.8
2. 地 方 譲 与 税	93,089	0.6	82,283	0.6	10,806	13.1
3. 利 子 割 交 付 金	2,861	0.0	2,992	0.0	△ 131	△ 4.4
4. 配 当 割 交 付 金	14,731	0.1	14,904	0.1	△ 173	△ 1.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,030	0.1	7,125	0.1	905	12.7
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	44,000	0.3	28,462	0.2	15,538	54.6
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	540,852	3.7	502,446	3.9	38,406	7.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	11,007	0.1	9,210	0.1	1,797	19.5
9. 地 方 特 例 交 付 金	15,686	0.1	31,920	0.2	△ 16,234	△ 50.9
10. 地 方 交 付 税	3,721,208	25.6	3,657,227	28.5	63,981	1.7
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,441	0.0	2,616	0.0	△ 175	△ 6.7
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	157,953	1.1	172,228	1.3	△ 14,275	△ 8.3
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	231,652	1.6	239,063	1.9	△ 7,411	△ 3.1
14. 国 庫 支 出 金	2,030,367	13.9	1,989,792	15.5	40,575	2.0
15. 県 支 出 金	918,661	6.3	898,487	7.0	20,174	2.2
16. 財 産 収 入	5,777	0.0	5,196	0.0	581	11.2
17. 寄 附 金	810,000	5.6	810,000	6.3	0	0.0
18. 繰 入 金	64,163	0.4	62,088	0.5	2,075	3.3
19. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸 収 入	188,944	1.3	169,154	1.3	19,790	11.7
21. 市 債	2,430,300	16.7	986,600	7.7	1,443,700	146.3
合 計	14,555,367	100.0	12,815,367	100.0	1,740,000	13.6

※各構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。以降、同様。

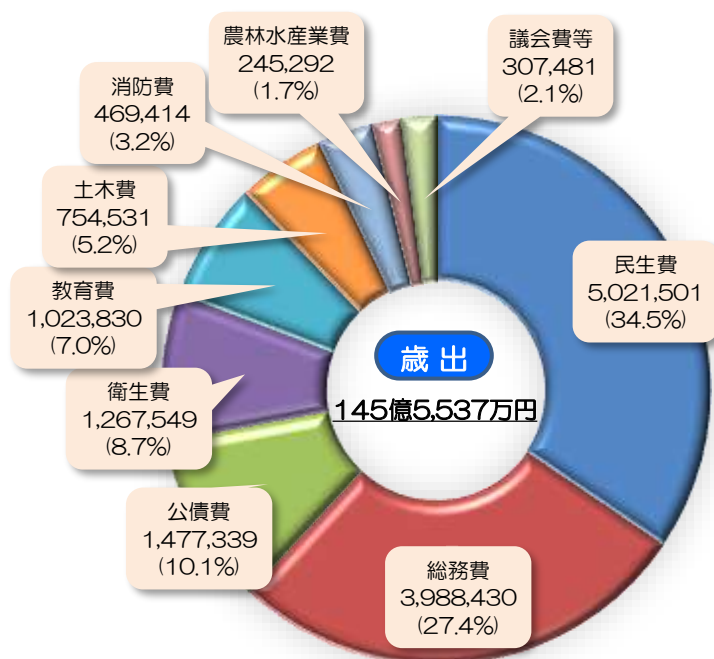


(歳 出)

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 議 会 費	154,009	1.1	155,002	1.2	△ 993	△ 0.6
2. 総 務 費	3,988,430	27.4	2,166,313	16.9	1,822,117	84.1
3. 民 生 費	5,021,501	34.5	5,067,007	39.5	△ 45,506	△ 0.9
4. 衛 生 費	1,267,549	8.7	1,272,829	9.9	△ 5,280	△ 0.4
5. 労 働 費	9,188	0.1	9,188	0.1	0	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	245,292	1.7	277,445	2.2	△ 32,153	△ 11.6
7. 商 工 費	113,334	0.8	116,899	0.9	△ 3,565	△ 3.0
8. 土 木 費	754,531	5.2	705,101	5.5	49,430	7.0
9. 消 防 費	469,414	3.2	461,579	3.6	7,835	1.7
10. 教 育 費	1,023,830	7.0	1,062,331	8.3	△ 38,501	△ 3.6
11. 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公 債 費	1,477,339	10.1	1,492,183	11.6	△ 14,844	△ 1.0
13. 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14. 予 備 費	30,948	0.2	29,488	0.2	1,460	5.0
合 計	14,555,367	100.0	12,815,367	100.0	1,740,000	13.6

目的別歳出の状況【一般会計】

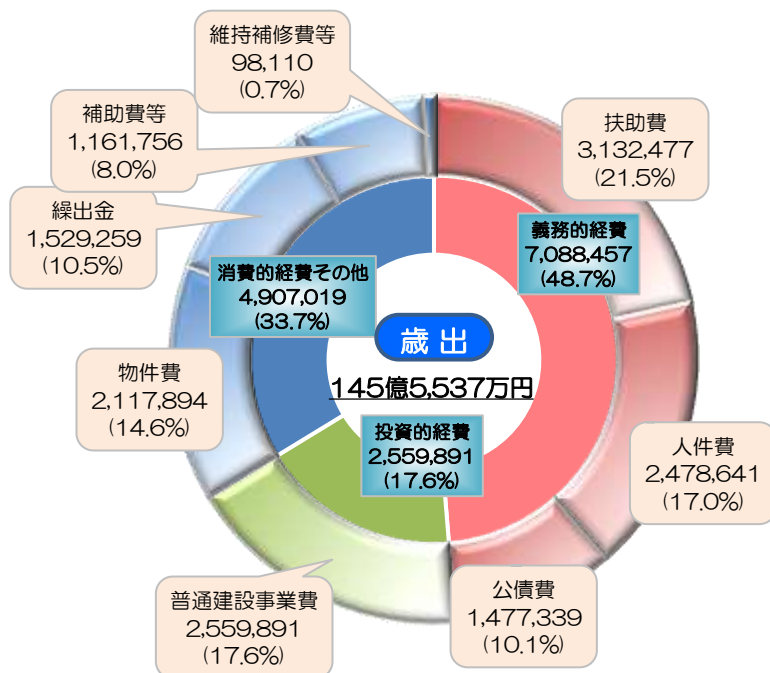


(2) 性質別予算額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
1. 義 務 的 経 費	7,088,457	48.7	7,152,929	55.8	△ 64,472	△ 0.9
人 件 費	2,478,641	17.0	2,497,180	19.5	△ 18,539	△ 0.7
扶 助 費	3,132,477	21.5	3,163,566	24.7	△ 31,089	△ 1.0
公 債 費	1,477,339	10.1	1,492,183	11.6	△ 14,844	△ 1.0
2. 消 費 的 経 費	3,329,294	22.9	3,262,705	25.5	66,589	2.0
物 件 費	2,117,894	14.6	2,064,882	16.1	53,012	2.6
維 持 補 修 費	49,644	0.3	48,548	0.4	1,096	2.3
補 助 費 等	1,161,756	8.0	1,149,275	9.0	12,481	1.1
3. 投 資 的 経 費	2,559,891	17.6	832,882	6.5	1,727,009	207.4
普通建設事業費	2,559,891	17.6	832,882	6.5	1,727,009	207.4
補助事業	232,172	1.6	210,202	1.6	21,970	10.5
単独事業	2,327,719	16.0	621,978	4.9	1,705,741	274.2
県営事業		0.0	702	0.0	△ 702	皆減
4. そ の 他	1,577,725	10.8	1,566,851	12.2	10,874	0.7
繰 出 金	1,529,259	10.5	1,523,233	11.9	6,026	0.4
積 立 金	16,518	0.1	13,130	0.1	3,388	25.8
貸 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
予 備 費	30,948	0.2	29,488	0.2	1,460	5.0
合 計	14,555,367	100.0	12,815,367	100.0	1,740,000	13.6

性質別歳出の状況【一般会計】



5. 部・課別主要事業の内容

総務部

(企画課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
都市間交流推進事業	関連都市との地域資源を活かした交流を推進することにより、地域の活性化を図り、災害時の相互応援体制等を強化していく。 阿南市（パートナーシティ協定） 藤井寺市、近江八幡市（災害相互物資援助協定）	992
移住推進事業	東京一極集中是正のため、地方創生推進交付金を活用した移住支援金を移住者に支給するとともに、都市部への移住PRを実施する。	2,163
御坊市まちづくり チャレンジ事業 補助金【新規】	本市のまちの魅力発信を行うため、市内において地域資源を生かした新たなチャレンジを行う場合に必要となる経費の一部について、補助金を交付する。	1,000

(総務課)

自治体DX推進事業 【新規】	自治体DX推進事業は、国から示された「自治体DX推進計画」の重点取組事項を中心に自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行し、ICT等の利活用を推進する。 ・基幹系システム標準化・共通化対応業務委託（8,360千円） 令和7年度までに標準システムへの移行するために、国が示す標準仕様書と現在のシステムの差異を比較分析するFit&Gap（住基・税）、IPAmj明朝への文字同定、移行計画の作成を行う。 ・オンライン申請管理システム構築委託（9,900千円） 令和4年度中に、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きのデータの取込みを円滑に行うためのシステム構築を行う。	18,260
-------------------	--	--------

(財政課)

新庁舎建設事業	現庁舎の耐震強度不足や老朽化等への対応策として、御坊市新庁舎建設基本構想及び御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。 ・工事監理業務委託 15,345 ・新庁舎建設工事 2,078,192 ・発注者支援業務委託 26,400 ・サイン整備業務委託 8,300 ・オフィス環境整備委託等 783	2,129,020
---------	---	-----------

市民福祉部

(防災対策課)

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
家具転倒防止金具 取付事業	地震発生時における家具等の転倒による被害の防止または軽減を図るため、高齢者及び障害者を対象に家具転倒防止金具の取付及び金具の購入費用を助成する。	170
ブロック塀等撤去 改善事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、老朽化したブロック塀等の撤去・改善費用の一部を助成する。	2,000
感震ブレーカー設置 事業	地震発生時における電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災から、高齢者及び障害のある方の生命及び財産を守るために、感震ブレーカーの取付けを行った対象者に対し、その費用の一部を助成する。	400
地域別洪水・土砂 災害避難マニュアル 策定サポート事業	全地域を対象に洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、避難マニュアル策定のサポート事業を実施する。 地域住民の防災意識の高揚、地域コミュニティの活性化をサポートする。	108
復興計画事前策定 事業【新規】	大規模な災害が発生した際は、災害への初動対応や復旧等の業務量が膨大となり、復興まちづくりへの対応が遅れるおそれがあるため、発生後にいち早く復興に取り組めるよう、被災前から復興計画を策定する（2ヵ年事業）。	7,000
高齢者運転経歴証明 書交付手数料補助金	高齢者の運転による交通事故の抑止を図るため、高齢者の運転経歴証明書交付手数料を補助し、運転免許証の自主返納を促す。	33

(社会福祉課)

統合保育推進事業	保育園等における障害児の発達支援のため、発達相談員に協力をあおぎ、その充実を図る。	560
保育所運営事業	保護者の労働・疾病等の理由で家庭内での保育の必要な幼児を保育所で保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立を助け、その家庭支援を行う。また近年の労働事情に鑑み、労働時間の長い保護者のため、朝夕の保育時間を延長する延長保育や心身に障害を持つ子ども達への障害児保育も実施する。	286,178
病児、病後児保育事業	病氣中や病氣の回復期にある児童を預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。	9,820
地域子育て支援センター事業	子育てにおいて抱える育児不安等の解消を図るために相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供、また子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	11,035
児童手当給付事業	義務教育終了までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。	297,900
児童扶養手当給付事業	父・母の離婚・死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	187,713

(単位:千円)

項 目	内 容	予算額
母子家庭等自立支援 給付金事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進 給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を 助け、児童の健全な育成を図る。	2,962
母子生活支援施設委 託事業	配偶者等の暴力や生活の困窮などが原因で、当市で生活ができない 母子に対し、他市にある母子生活支援施設等に入所させることによ り、その母子の生活を安定させるとともに児童の健全な育成を図る。	1,102
ひとり親家庭等自立 促進計画策定事業 【新規】	ひとり親家庭等の生活安定と向上を図り、就業・自立等に向けた 様々な取り組みを進めるための総合的・計画的な施策の推進に向けた 計画を策定する。	2,960
第3子以降子育て応 援事業	第3子以降の就学前において給付を行うことにより、子育て世帯の 経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進する。	16,000
第3子以降子育て応 援（学校給食費助成 等）事業	義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以 上養育する保護者の子育てを支援するため、学校給食費等を助成し、 保護者の負担の軽減を図るとともに少子化対策及び子育て支援育成に 資することを目的に実施する。	6,039
放課後児童健全育成 事業	小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保 護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全 育成及び福祉の向上を図る。	80,849
ファミリーサポート センター事業	市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相 互援助事業である御坊市ファミリーサポートセンターを設置する。育 児の援助を行いたい者と援助を受けたい者とで構成する組織であっ て、その会員相互の援助活動により、子育てを地域で支え合い、安心 して子育てできる環境整備を図る。	11,614
子ども家庭総合支援 拠点事業	子どもとその家庭を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全 般や必要な調査、訪問等によるソーシャルワーク業務を行う機能を担 う拠点を整備する。	2,195
社会福祉協議会活動 促進事業	市民団体の集合体である御坊市社会福祉協議会に対して、補助金を 供出することにより、各市民団体の自主的な活動と連合体である協議 会の活動を支援し、市民福祉の向上を図る。	40,526
民生・児童委員活動 促進事業	行政と市民を繋ぐ大きな橋渡しとしての民生・児童委員の活動に対 して、御坊市民生児童委員連絡協議会に補助金を支出することによ り、委員の資質と活動の活性化を高め、市民福祉の向上を図る。	6,421
保護司会活動促進事 業	県更生保護協会、日高地方及び御坊市保護司会に対して、負担金・ 補助金を支出することにより、更生保護活動及び社明運動の更なる推 進を図る。	466
生活保護法実施事業	生活に困窮するものに対し、生活保護法に基づき、生活における問 題点の把握や支援の充実並びに経費節減に努め、本法の適正実施を推 進する。	1,008,993
隣保館事業	周辺地域住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の 拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）と して、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な 事業を展開し、地域に開かれた運営事業の実施を図る。	40,200

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の強化を図り、就労支援等の自立相談支援、住居確保給付金の支給等の支援を実施する。	4,818
戦没者追悼式事業	市主催で市民の皆様とともに、先の大戦で亡くなられた市内の戦没者を追悼し、平和を祈念するために実施する。	330

(健康福祉課)

手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者の社会活動への支援やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の派遣を社会福祉法人等に委託して行う。	300
成年後見制度利用支援事業(障害者)	障害者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者に成年後見制度の市長申立を行うことや、裁判所から選任された成年後見人等の報酬の一部を助成する。	567
障害者相談支援事業 (障害者総合相談センター)	障害児(者)及び障害者等の保護者からの相談に応じ、地域生活の支援、余暇活動の支援、また就労への支援を行うために、関係機関との調整・助言指導の窓口として、社会福祉法人に委託して行う。	17,729
日中一時支援事業	障害児(者)の保護者や家族の就労支援及び日常的介護から一時的に休息を可能とするため、日中における活動の場の提供を社会福祉法人等に委託して行う。	5,600
障害者移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動への参加を支援するため、移動に必要なガイドヘルパーの派遣を、障害福祉サービス事業者に委託して行う。	10,000
更生医療費給付事業	身体障害の状態の安定を図り、ハンディキャップを軽減するために必要な医療に要する費用を給付する。	54,000
障害者訪問入浴事業	自力入浴が困難で、かつ常時介護を必要とする重度身体障害者に対し、居宅訪問による入浴サービスの提供を障害福祉サービス事業者に委託して行う。	504
地域活動支援センター運営事業	就労が困難な在宅の障害者に対し、通所による社会適応訓練を目的とした創作的活動又は生産活動の機会を提供するための支援を社会福祉法人に委託して行う。	3,986
施設通所交通費補助事業	障害児の自立生活に必要な知識や技能を修得するための機能訓練施設への通所や、障害者の就労訓練施設及び地域活動支援センターへの通所を支援するため、通所に要する交通費の一部や送迎を行う事業所に送迎に要する経費の一部を補助する。	1,956
育成医療費給付事業	身体に障害を有する児童で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、その医療に要する費用を給付する。	360
重度心身障害児者医療費給付事業	重度身体、知的、精神障害者の状態の向上又は安定維持するための医療機関での受診に要する医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く全部又は一部の費用を給付する。	69,000
身体障害児者補装具費給付事業	身体障害児者の在宅生活の便宜を図るため、身体機能を補完するための補装具の購入、修理に要する費用の一部を給付する。	9,000
障害者等日常生活用具給付事業	重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、用具や紙おむつの給付、住宅改修に要する費用を給付する。	7,800

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
障害児(者)外出支援事業	重度障害児(者)の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	3,239
障害福祉サービス費給付事業	障害者が日常生活上必要な介護を受ける介護給付(居宅介護・短期入所・生活介護・施設入所支援等)、自立に向けた訓練等を受ける訓練等給付(就労移行支援・共同生活援助等)や地域の生活へ移行定着するための地域相談支援給付(地域移行・地域定着支援)を行う。	650,000
療養介護医療費給付事業	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等の入院に要する医療費のうち、健康保険による給付及び自己負担額を除く一部の費用を給付する。	10,000
障害児給付費給付事業	療育を必要とする障害児を対象に日常生活に必要な訓練や社会との交流の促進等に要する費用を給付する。	100,000
特別障害者手当等給付事業	在宅で常時介護を要する重度の身体・知的障害児者に手当金を給付する。	8,592
就労支援施設等利用者負担助成事業	障害者の就労支援施設等の利用促進を図るため、利用者が負担する利用料を助成する。	224
心身障害児福祉年金給付事業	心身に障害がある児童を監護する保護者に手当金を給付する。	2,340
福祉機器リサイクル事業	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援するため、福祉機器(電動ベッド、車いす、電動三輪車等)を必要とする者等に貸し出しを社会福祉法人に委託して行う。	200
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員の養成講座を一般社団法人に委託して行う。	107
地域生活支援拠点事業	障害児(者)が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするため、介護者の急病や障害のある人の状態変化等の緊急時において、居室の提供と宿泊を伴う支援を社会福祉法人に委託して行う	2,295
老人医療費助成事業	収入が特に少ない67歳から69歳の高齢者の医療費のうち、健康保険や他法の給付を除く費用の一部を助成する。	1,680
ひとり親家庭医療費助成事業	配偶者のいない父又は母と児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	34,800
乳幼児医療費助成事業	乳幼児(6歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	33,000
子ども医療費助成事業	子ども(6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	54,000
養育医療費給付事業	出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関で入院治療をする場合の医療費及び食事療養費を助成する。	1,000
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長発達と子育てを支援するために行う健康診査事業。フッ化物歯面塗布を1歳6カ月健診より実施する。	3,852
発達支援相談事業	子どもの健やかな発達を支援し、保護者の不安軽減を図る。	2,413
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費(14回)を助成する。	13,900

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊検査や不妊治療に要する費用（一般不妊治療・特定不妊治療）を助成する。	2,010
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。	3,181
産前産後サポート事業	妊婦及び生後6か月までの児を持つ母親等が集まり、相談に乗ることで、安心して妊娠期を過ごし子育てに臨めるようサポートする。	596
産婦健康診査事業	産婦の心身の健康管理の充実及び経済的負担を図るため、産婦健康診査に必要な経費（1回）を助成する。	680
産後ケア事業	出産後の産後うつや育児不安の強い者等を対象に、心身のケアや育児のサポートを行う。	182
健康推進員活動事業	市長から委嘱を受けた委員が、全ての市民が健康で過ごせるように、地域での健康づくりを推進する。	362
ひきこもりサポート事業	日高圏域市町の共同で、社会的ひきこもり状態の人と家族をサポートするための居場所や、就労を見据えた相談支援体制等の環境を整え、社会参加の後押しを図る。	2,600
健康日高21推進事業	地域での健康づくりを推進するために、日高圏域市町が共同で実施する。	868
小児・休日救急医療支援事業	休日の救急診療を確保するため、ひだか病院と日高医師会との連携で実施する毎土曜日の小児救急と日曜・祝日に実施する小児以外の休日救急時間外診療業務を実施するために要する費用の一部を補助する。	4,312
生活習慣病予防健康診査事業	癌の早期発見による疾病予防をはじめ歯周疾患予防、肝炎対策（集団検診・医療機関委託検診）など、健康への自己管理に繋げるために実施する。	31,425
予防接種事業	乳幼児期における定期予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、成人用肺炎球菌予防接種、風しん予防接種、子どもインフルエンザ予防接種を実施する。	84,464
風しん抗体検査・予防接種事業	風疹抗体検査、成人の定期予防接種として風しん予防接種を実施する。	3,150
新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。 医療機関等の協力体制の整備を図る。	70,526
国保保健事業	40歳以上75歳未満の国保加入者を対象に、特定健診・特定保健指導・重症化予防を図る。また未受診者に対し、ナッジ理論を取り入れた分析に基づき、ハガキや電話による受診勧奨を実施する。	20,042
自殺対策事業	自殺防止のための啓発を実施する。	105
健康づくり推進事業	市民の健康増進を図り、健康意識を高めるために実施する。	1,254
食育推進事業	御坊市食育推進基本計画を策定し、子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供する。	662
健康お散歩コース整備事業	市民が気軽に運動に取り組めるような環境を作るため、コースの整備や啓発を行う。	358

(介護福祉課)

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
高齢者外出支援事業 【拡充】	高齢者（75歳以上、非課税世帯の方）の外出を支援し、総活躍のまちづくりにつなげるため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	4,295
在宅介護支援センター運営事業	高齢者の在宅生活を応援するため、実態を把握するとともに福祉サービスの相談、関係機関との調整窓口機能として市内6カ所の在宅介護支援センターを社会福祉法人等に委託して実施する。	6,000
高齢者デイケアサロン運営事業	地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防、高齢者同士のコミュニケーションを促進し、健康に暮らせる環境づくりとしてボランティアの見守りによるサロンを運営する。	15,480
生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣の欠如や社会適応が困難な在宅の高齢者を、養護老人ホームへ短期入所させ生活指導などを行う。	342
シルバー人材紹介事業	現役を退いた市民の知識、技術を地域において有効に活用するため、就労斡旋を社会福祉協議会に委託して行う。	2,597
緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者等に対し、電話回線等を利用した緊急通報装置を貸与することで、救急救助等の緊急時の通報を容易にする。	8,797
地域見守り協力員制度	地域見守り協力員を設置し、地域における見守り活動等の福祉活動への協力を依頼する。	923
老人クラブ運営費補助事業	高齢者同士の交流を促進するため、地域毎に組織された老人クラブの運営を充実させるための運営費を補助する。	2,489
高齢者安心サポート事業	高齢者の見守りに資する機器又はサービス等を利用する際の購入費用を補助する。	50
養護老人ホーム入所支援事業	在宅生活が困難な高齢者の居住を確保するため、養護老人ホームへの入所費用を支弁する。	48,737
地域包括支援センター運営事業	高齢者の地域生活を支えるため、権利擁護を含めた様々な相談への対応、虐待防止のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	20,238
介護人材確保推進プロジェクト事業 【新規】	介護事業所等に従事する人材不足を解消するため、圏域町、関係機関と連携し担い手の確保を図る。	394
介護保険居宅サービス費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	1,010,000
介護保険施設サービス費給付事業	要介護と認定された高齢者が、介護老人福祉施設などに入所してサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	990,000
介護保険福祉用具購入費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るための用具を購入する費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	4,000
介護保険住宅改修費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るために住宅改修を行う費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	12,000

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
介護保険サービス 計画給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、在宅サービスを利用するために必要なサービス計画（ケアプラン）に要する費用を給付する。	121,000
地域密着型サービス 費給付事業	認知症などで要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすために、通所介護、訪問介護などのサービスを利用するために必要な費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	375,000
高額介護サービス 費給付事業	自己負担額が一定を超えた場合や、医療費・介護費の自己負担額の合算額が著しく高額となる場合の負担軽減を図るため、自己負担限度額を超える部分に対し給付する。	69,000
特定入所者介護サ ービス費給付事業	所得の低い要支援・要介護認定を受けた高齢者が介護福祉施設への入所や、ショートステイの利用に伴う食費・居住費の一部を給付する。	110,100
いきいき百歳体操実 施支援事業	いきいき百歳体操実施団体への開設支援から理学療法士による指導等に至るまで、活動の運営支援を行う。	387
家族介護用品費給付 事業	要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する家族等の身体的、経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品の購入費助成券を給付する。	11,694
認知症対応型グルー プホーム入居費等 助成事業	グループホーム利用者のうち、低所得者に対する入居費と食材費の一部を減額する事業所に対して助成する。	8,000
成年後見制度利用 支援事業（認知症 高齢者）	認知症高齢者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者の成年後見制度の市長申し立てを行うとともに、成年後見人等への報酬の一部を助成する。	499
総合事業による訪 問・通所サービス 費給付事業	要支援・事業対象者が、訪問・通所型サービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	73,000
認知症総合支援事業	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	3,608
在宅医療介護の連携 推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における関係機関の連携体制を構築する。	3,816
生活支援体制整備 事業	第1層圏域及び第2層圏域に生活支援コーディネーター（地域づくり推進員）を配置し、地域活動の活性化及び地域資源を発掘しマッチングすることにより地域づくりを推進する。	32,136

(国保年金課)

国民健康保険 人間ドック検診事業	30歳以上75歳未満の被保険者の健康の保持及び増進を図るため、受検費用の一部を助成する。	4,962
後期高齢者医療 人間ドック健診事業	被保険者の健康の保持及び増進を図るため、受検費用の一部を助成する。	1,302

(環境衛生課)

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
浄化槽設置整備補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人設置による合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。また、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に伴うくみ取り便槽・既存の浄化槽の撤去費および配管工事費の一部についても補助を上乗せする。	33,072
自治連合会防犯灯電気料補助金	防犯や事故のない安全なまちづくりと自治会の経費負担軽減による自治会活動の活性化に資することを目的に、市自治連合会を通じて各自治会に防犯灯電気料を補助する。	3,000
住宅用ＬＥＤ電球等購入費補助金	電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、一般家庭において使用される電球型のＬＥＤ照明及びＬＥＤ蛍光灯の購入費用の一部を補助する。	700
町内会（区）ＬＥＤ防犯灯取替事業補助金	町内会（区）における電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、町内会（区）が実施するＬＥＤ防犯灯の取替に係る経費の一部を補助する。	2,000
ごみ処理事業	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの６種分別・指定袋制による収集運搬及び処理を行う。	165,848

産業建設部

(農林水産課)

多面的機能支払事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を行うとともに、農業用水利施設の保全向上活動への支援を行う。 農地維持支払 8地区 資源向上支払 8地区 資源向上支払（長寿命化） 7地区	15,169
中山間地域等直接支払事業	中山間地域の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。（上富安集落）	1,114
農作物鳥獣害防止対策事業	農作物を鳥獣被害から守り、生産の安定確保を図る。 有害鳥獣捕獲支援事業 4,330 防護柵等設置支援事業 2,000 狩猟免許等取得支援事業 471 有害サル群捕獲対策事業 156	6,957
小規模土地改良事業	老朽化施設の改修等により、受益農家の管理労力の削減及び農業生産の向上を図る。 穴原水路改修工事 8,797 楠井地区農道舗装工事（直営施工） 2,173	10,970
農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）	ため池工事特措法の施行に伴い、防災重点農業用ため池の決壊による災害から市民の生命及び財産を保護するため、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。 防災重点農業用ため池劣化状況等調査業務委託	3,425
地籍調査事業	名田町野島、名田町上野、藤田町藤井地区の現地立会調査及び測量と昨年度に調査した名田町野島、名田町上野地区の成果の閲覧を実施する。	95,876

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
漁港施設整備事業	基本施設の点検修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全に漁業活動が行える環境整備を図る。 塩屋漁港施設維持修繕工事他	10,599

(商工振興課)

商工振興事業	商工振興事業運営費補助 商店街振興事業委託 きのくにロボットフェスティバル事業補助	5,508 2,157 3,000	10,665
企業立地促進助成事業	企業が進出しやすい環境を整える助成事業として、企業立地促進助成を行い産業の振興と雇用機会の拡大を図る。		25,116
資金利子及び信用保証料補給事業	中小企業への景気対策の一環として、利子補給等を行い金融緩和と経営の安定を図る。 ・小規模事業者資金利子補給事業 ・中小企業信用保証料補給事業	4,500 800	5,300
労働振興事業	職業訓練センター管理運営費補助 御坊日高地区雇用対策協議会補助 勤労者生活資金貸付預託	8,000 108 1,000	9,108
創業支援事業	創業支援事業計画の策定により、連携機関が実施する創業支援事業に助成し、地域経済活性化のため創業者の増加を図る。		1,200
商店街街路灯電気料補助	商業の振興と消費者の利便性を図るために、商店街街路灯の電気料金を補助する。		800
空き店舗対策事業	商店街の空き店舗対策及び若手起業家の育成を目的として補助を行い、商店街の賑わい創出を図る。 ・活用補助 ・改修費補助	600 500	1,100
広域観光推進事業	日高地域体験型観光推進協議会において、広域的観光を推進し、観光資源を活用した体験型旅行プログラムの開発を行い、旅行客の受け入れにつなげる。また、日高港のPR及び活性化を図るためのイベント等を実施し、市内外から観光客の誘致につなげる。		1,888
わがまち魅力再発見事業	地域の観光資源を整備するとともに、市内外から誘客の拡大を図れるよう語り部の育成研修を実施する。また、子どもたちに「わがまちの魅力」を知ってもらい、愛着を醸成する。		180
観光プロモーション事業	観光客の入込数を拡大するため、観光パンフレット等の充実を図るとともに効果的なメディア発信や旅行エージェント等に対するPR活動を行う。		3,570
地域おこし協力隊事業【新規】	地域おこし協力隊を設置することにより、地域の活力を維持するための人材確保を図るとともに、地域の活力維持と地域の魅力の再発見につなげる。		3,697
消費生活相談事業	日高圏域の1市6町の連携により効果的な消費生活相談を実施するために、日高地域消費生活相談窓口を本庁舎内に設置し、消費生活全般に関する苦情・相談業務を専門相談員が広域的に対応する。		5,337

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
GO! GOBOプロジェクト事業	「100万人が1回来る御坊ではなく、1万人が100回来る御坊」をコンセプトに関係団体や地域と協働し、来訪促進及びリピーター獲得に向けたプロモーションを行う。また、「宿泊客」と「地域の稼ぐ力」を獲得するため『野口オートキャンプ場』のアクセスの良さや広大な敷地を生かし「キャンピングカーの聖地」に向けたプロモーションを行う。	2,000
御坊総合運動公園 長寿命化計画策定 事業【新規】	施設の老朽化が目立つ御坊総合運動公園の管理コストを抑制するとともに利用者の安全を確保するため、公園施設の長寿命化計画を策定する。	8,000

(都市建設課)

道路維持補修事業	市道の路肩、側溝、舗装等の修繕 主たる法定外道路の修繕 道路修繕作業地元区委託	14,150 2,550 1,700	18,400
交通安全施設整備 事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう、防護柵の設置及び歩道、側溝、道路照明灯等の整備を行うことにより快適な道路環境の構築を図る。 尾ノ崎下楠井6号線他		45,300
橋梁点検事業	橋長2m以上の全橋梁について定期点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。今年度は115橋の点検と修繕計画の策定を実施する。		26,000
橋梁長寿命化修繕 事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期修繕を要する橋梁について計画的に補修設計及び修繕工事を実施する。		40,000
道路環境整備事業	市民が安全・安心・快適に通行できるよう側溝・舗装の補修を行い、事故を防止するとともに円滑な交通の確保を図る。 藪地区他		28,800
街路事業	道成寺天田橋線 L=1,000m W=12.00m		40,000
空き家再生等推進 事業	空き家住宅の実態を調査するとともに不良住宅の除却を実施する者に対し補助を行い、居住環境の整備改善を図る。 空き家住宅等実態調査委託 不良住宅の除却補助 (800千円×45戸)	5,000 36,000	41,000
都市計画マスター プラン見直し事業 【新規】	マスタープランは、まちづくりを進めるための長期的な計画であるが、社会情勢の変化に対応していくためにも現行計画の策定から概ね20年をめぐりに計画を見直ししていく(2カ年事業)。		4,400
住宅・建築物安全 ストック形成事業、 住宅耐震化促進事業	市民を地震等災害から守るため、住宅・建築物の安全性の確保を図り、耐震化等の促進に資する事業に対し、補助等を行う。 ・住宅・建築物ストック形成事業 住宅耐震設計・改修一体型補助 耐震性がない住宅の除去補助 非木造住宅耐震診断補助 木造住宅耐震診断委託 住宅耐震改修設計審査委託 ・住宅耐震化促進事業 住宅耐震設計・改修一体型補助 耐震バット・耐震シール設置補助	5,000 2,000 89 1,440 320 6,660 266	15,775

(下水道課)

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
下水路整備事業	下水路の整備を行い、生活環境の改善を図る。 床版及び下水路改良工事	2,000
公共下水道事業	公共下水道の管路整備事業を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。 塩屋地区施設整備事業 管路工事他	383,500
地方公営企業法適用事業	公共下水道事業と農業集落排水事業について、財務状況の明確化及び持続可能な経営を確保するために、地方公営企業法の適用を行い、経営基盤の強化を図る。 地方公営企業法適用移行支援業務委託	16,000

(住宅対策課)

公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。 公営住宅等長寿命化計画の更新計画（令和5年度から令和14年度）を策定する。 グリーンハイツさくら棟外壁改修等工事 27,000 公営住宅等長寿命化計画策定 7,000	34,000
-----------------	--	--------

消防本部

消防人材育成事業	複雑多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、消防職・団員の災害対応能力の向上を図る。 消防学校教育訓練等	1,315
救急業務高度化事業	救命率の向上を目的として、救急救命士を養成し、救急救命体制の充実を図る。	3,706
消防自動車購入事業	老朽化した車両を更新することにより、消防体制の充実強化を図り、市民の生命・財産を災害から守る。 (消防本部) 指揮隊車	18,731
防火水槽耐震化事業	既設防火水槽の耐震改修を実施することで、大地震発生時の消防水利の枯渇を防止する。	3,659

教育委員会

(教育総務課)

外国青年招致事業	小学校、中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深め、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。	10,473
学校ICT支援員派遣業務委託【新規】	ICT教育の充実のため、支援員を各学校に派遣し、情報機器を活用した教員の指導力向上を図る。	4,840
学校施設トイレ環境整備事業	老朽化したトイレの改修を実施し、教育環境の充実を図る。本年度は、野口小学校を対象に工事を行う。	18,500
学校給食実施事業	安全で衛生的な学校給食をすべての市立小・中学校及び幼稚園に提供する。	188,470

(生涯学習課)

(単位:千円)

項目	内容	予算額
市民教養講座開設事業	市民を対象とし、著名人等を招聘し文化・教養の講座を開設し、市民の学習要求に応える。	2,800
市民文化会館自主事業	市民を対象とし、芸術・文化等に触れる機会を提供し、市民の学習要求に応える。	5,500
市民文化会館友の会事業	市民に文化活動の発表の機会や場を提供する。	1,200
市民文化会館改修事業	開館より35年以上が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、舞台調光設備の修繕など計画的に施設設備の改修を行うことにより、引き続き本市の芸術・文化振興の拠点施設として活用できるよう環境を整備する。	24,000
成人講座開設事業	成人を対象とした各種の教養・学習講座を公民館及び公民館分館で開催し、市民の学習要求に応える。	1,132
子どもの体験学習事業【新規】	ふるさとを実感できる自然体験学習活動を通じ、子どもの主体性や社会性を高め、次世代の地域を担う子どもたちを育成する。	915
児童センター自主事業	家庭基盤の脆弱な児童等を対象に健康なパーソナリティを育てることを目的に、体験学習の機会と場を提供する。	400
メイト(適応指導教室)運営事業	多くの悩みや不安を抱え学校へ登校できない子どもたちに対し、適応指導教室(メイト)において、学校への早期復帰に向けた支援を行う。	150

6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況

消費税率の引上げに伴う地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

御坊市での令和4年度の地方消費税交付金は、540,852千円を見込んでおり、そのうち、社会保障財源分は279,080千円であり、以下のような施策に全額充当しています。

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源	
			社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	22,000		12,838	9,162
第3子以降子育て応援事業	22,000		12,838	9,162
社会保険	479,812	107,361	216,287	156,164
国民健康保険特別会計繰出金	143,149	107,361	20,652	15,136
介護保険特別会計繰出金	336,663		195,635	141,028
保健衛生	87,000	1,060	49,955	35,985
予防接種委託	87,000	1,060	49,955	35,985
合 計	588,812	108,421	279,080	201,311

7. 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和4年度の都市計画税（141,469千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（272,844千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費（千円）	構成比
都市計画事業	184,279	67.5%
街路事業	46,155	16.9%
公園事業	0	0.0%
下水道事業	138,124	50.6%
地方債償還額	88,565	32.5%
合 計	272,844	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	141,469	51.9%
一般財源等	95,375	35.0%
国・県支出金	0	0.0%
市 債	36,000	13.1%
負担金その他	0	0.0%
合 計	272,844	100.0%

8. ふるさと納税寄附金の使途の見込み

ふるさと納税寄附金は、御坊市のまちづくりに共感していただいた方、あるいは応援してくれる方からの寄付で、魅力あるまちづくりに活用いたします。

御坊市の令和4年度のふるさと納税寄附金は810,000千円を見込んでおり、返礼品や寄附金受領に伴う経費等463,796千円を除いた346,204千円を以下のような施策に充当する予定としています。

寄附金の使途	充当見込額(千円)
夢にあふれ輝く人を育むまちづくり (教育・文化の振興。教育費等)	160,777
明るくすこやかに暮らせるまちづくり (福祉・保健・医療の充実。民生費、衛生費等)	74,261
にぎわいと豊かさを創りだすまちづくり (産業の振興。農林水産業費、商工費等)	40,956
その他市政全般のまちづくり (使途を特定しないもの)	70,210
計	346,204

※充当見込額は、前年中の使途別寄附金の金額の割合によるものです。

9. 特別会計予算

◎国民健康保険特別会計	予算額	3,287,925 千円
国民健康保険の被保険者に対する保険給付に要する経費		
◎農業集落排水事業特別会計	予算額	159,898 千円
農業集落におけるし尿や家庭排水を処理するための施設の維持管理に要する経費及び 起債の償還に要する経費		
総務費 9,129 千円	施設維持管理費 52,229 千円	公債費 97,540 千円
(施設維持管理費中、地方公営企業会計の適用移行支援に係る経費 8,220 千円)		
◎介護保険特別会計	予算額	2,966,007 千円
公的介護保険制度に要する経費		
◎公共下水道事業特別会計	予算額	535,224 千円
市街地におけるし尿や家庭排水を処理するための施設等の維持管理及び整備に要する 経費		
塩屋地区管路工事費 354,000 千円	上水道補償費 7,000 千円	
地方公営企業会計の適用移行支援に係る経費 7,780 千円		
◎後期高齢者医療特別会計	予算額	656,008 千円
75 歳以上(経過措置あり)の後期高齢者医療制度に要する経費		

10. 水道事業会計予算

収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
事業収益	491,191	100.0	496,149	100.0	△ 4,958	△ 1.0
営業収益	462,332	94.1	466,916	94.1	△ 4,584	△ 1.0
営業外収益	28,849	5.9	29,223	5.9	△ 374	△ 1.3
特別利益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
事業費	419,088	100.0	434,865	100.0	△ 15,777	△ 3.6
営業費用	379,705	90.6	381,453	87.7	△ 1,748	△ 0.5
営業外費用	35,673	8.5	49,702	11.4	△ 14,029	△ 28.2
特別損益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
予備費	3,700	0.9	3,700	0.9	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A - B)	増減率 (%)
資本的収入	158,510	100.0	140,010	100.0	18,500	13.2
企業債	150,000	94.6	140,010	100.0	10,000	7.1
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	8,500	5.4	0	0.0	8,500	皆増
固定資産売却	10	0.0	10	0.0	0	0.0
資本的支出	455,220	100.0	435,461	100.0	19,759	4.5
建設改良費	332,082	72.9	313,082	71.9	19,000	6.1
企業債償還金	123,138	27.1	122,379	28.1	759	0.6

主要事業内容

(水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
亀山配水池 長寿化事業	亀山配水池の長寿命化を図るために、内壁・外壁の塗装修繕等を行う	129,803
配水管布設替工事	老朽管の更新及び耐震化	152,817
浄水場運転管理	上水道の安全な水の供給のため24時間体制の運転管理	10,215
水質管理	浄水場における原水及び浄水の水質検査	2,398
漏水調査(業務委託)	漏水箇所の早期発見	5,354
配水管等修繕	送水管、配水管、給水管の漏水修理	8,800